

**【塩竈市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,453	3,414	3,366	3,236	3,160
② 予備機を含む 整備上限台数	3,970	3,926	115	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,414	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3,414	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	101%	105%	108%
⑥ 予備機整備台数	0	341	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	341	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	10%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

第1期GIGAでは令和2年度末に、すべての端末の整備を終えた。現在使用する端末はすべて令和7年度末で耐用年数を経過することが見込まれるため、端末の更新時期については令和7年度中とし、供用開始を令和8年4月1日とする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,802台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：3,802台

○端末データの消去方法

・処分手業者へ委託する

○スケジュール

・令和8年4月 新規購入端末の使用開始

・令和8年5月 処分手業者選定

・令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し